

発行：立川市明るい選挙推進協議会
立川市選挙管理委員会
〒190-8666 立川市泉町1156-9
☎042(523)2111(代)
内線1631・1632・1633

くらしと せんきょ

No.120
2023年
8月25日

立川市選挙人名簿登録者数

男 76,637人 女 78,535人 計 155,172人

立川市在外選挙人名簿登録者数

男 77人 女 101人 計 178人

(令和5年6月1日現在)

立川市長選挙

立川の未来を決める その一票

告示日 8月27日(日)

投票日 9月3日(日)

午前7時～午後8時



選挙公報は告示後、全戸配布します

8月27日の立候補受付締め切り後、選挙公報の編集、印刷を始める関係上、届くまで数日かかりますことをご了承ください。

なお、お手元に届かない場合は、**(株)メディア・ソリューション・センター(☎0120-221-523午前9時～午後6時)**にご一報ください。また、右記の施設に公報補完箱を設置しますので、ご利用ください。

公報補完箱の設置場所は…

市役所・西立川児童会館・総合福祉センター・歴史民俗資料館・多摩川図書館・富士見連絡所・柴崎学習館・自立生活センター立川・多摩立川保健所・柴崎福祉会館・柴崎市民体育館・子ども未来センター・窓口サービスセンター・錦学習館・羽衣地域福祉サービスセンター・立川商工会議所・立川商工会議所無料職業紹介所・立川郵便局・女性総合センター・曙福祉会館・高松図書館・健康会館・東部連絡所・若葉図書館・幸学習館・幸福社会館・幸図書館・西武線玉川上水駅・柏地域福祉サービスセンター・泉市民体育館・上砂地域福祉サービスセンター・上砂図書館・一番福祉会館・西部連絡所・西砂図書館です。

スマホで閲覧！ 選挙公報

立川市のホームページに選挙公報を掲載いたします。下2次元コードからアクセス可能です。

※選挙公報は28日以降掲載予定。



市長選挙に臨んで 思うこと



立川市
選挙管理委員会
委員長 卯月平吉

今年の4月に統一地方選挙が実施され、結果として、各自治体に多様な首長や議員が誕生しました。選ばれた代表が有権者の期待に応えて、住みよい街づくりに励むことを願っております。

さて、今般の立川市長選挙は任期満了に伴うもので、周知の通り日程も投票日を9月3日と決めております。ちなみに、立川市は昭和15年の市制施行から、この度の市長選挙が第22代目の市長選びとなります。

ご了知の通り、地方自治体はそこに住む住民により構成された地方公共団体であります。よって、地域住民が主役となる地方自治の本旨を生かすためにも、市長選挙は私たちの参加する身近な政治イベントだと思います。

国政と違い、自治体の役割は住民生活の安全性や利便性を考え、一義的には住みよい街づくりにあると思います。そんな考えで、この度の選挙では住みよい街を思考して、施策を講じる立川首長の選出を期待しております。

明日の立川市政が今日より住みやすく健全に発展するため、皆様に市長選挙へ参加いただきたくお願いいたします。



立川市
Tachikawa City
(ホームページ)

- ・選挙公報
- ・選挙制度
- ・選挙結果
- ・過去の選挙公報
- ・選挙に関するQ&A



市長選挙

立川市で投票できる方
次のすべてにあてはまる方です。

- 日本国民で18歳以上である
- 引き続き3か月以上立川市に住んでいる
- 選挙人名簿に登録されている

新のご案内

選挙期間中、仕事や旅行などで遠方においでの方

旅行先や滞在地の市区町村選挙管理委員会で投票する「**不在者投票制度**」が利用できます。事前の手続きが必要となりますので、選挙管理委員会まで早めにお問い合わせください。

また、**都道府県**選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等(入院・入所者が対象)でも不在者投票ができます。

代理投票・点字投票の制度があります

投票所で係員に、お申し出ください。

身体が不自由であったり、ご自分で字の書けない方のために、申し出により係員が代筆する「**代理投票**」の制度があります。投票の秘密は固く守られます。

また、目の不自由な方は、点字で投票する「**点字投票**」の制度があります。

| 館 | 窓口サービスセンター |
|--------------|------------------|
| 8月29日(火) | 8月30日(水)～9月2日(土) |
| 午前8時30分～午後5時 | 午前8時30分～午後8時 |
| 有 | 駐車場 無 |

です。ご注意ください。

票の制度

するためには**選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会への事**
票用紙等の交付請求期限は、8月30日(水)までです。

代理記載制度

郵便投票をなさる方のうち、次に該当するため、ご自分で字が書けない方は、あらかじめ市区町村選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に候補者名等の記載をさせることができます。

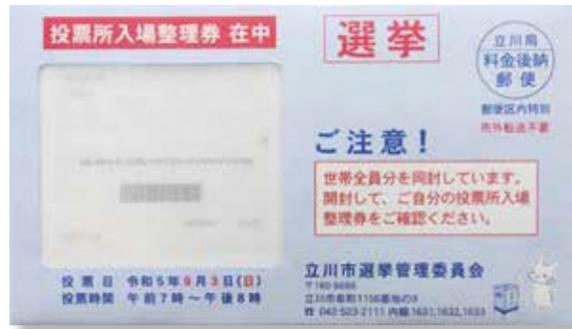
| 障害等の区分 | 障害等の程度 | |
|---------|---------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 上肢または視覚 | 1級 |
| 戦傷病者手帳 | 上肢または視覚 | 特別項症～第2項症 |

※代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、世帯主宛てに封書(下写真)で発送し、世帯全員の投票所入場整理券を同封します。

ご自分の入場整理券をお持ちになって投票所へお越しください。

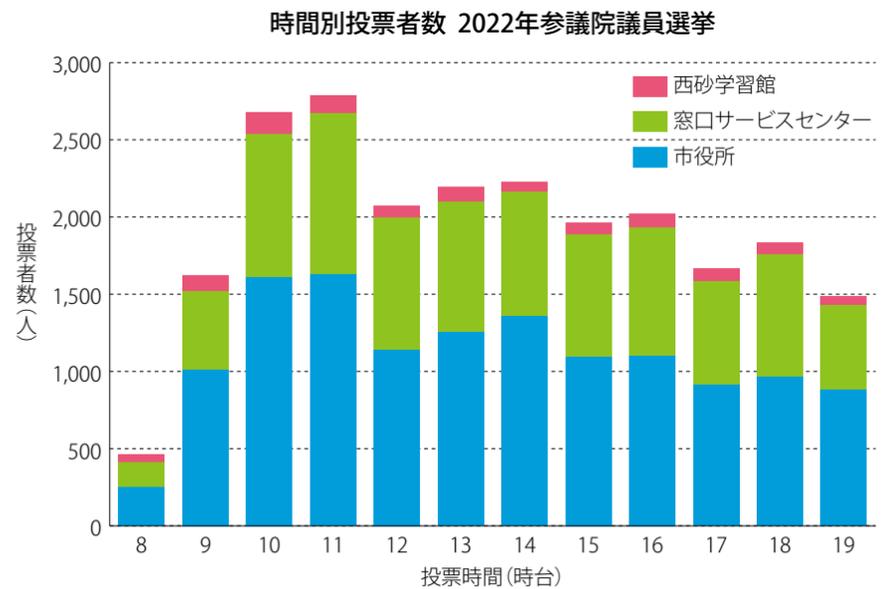


開票、投票速報

開票は即日開票で、9月3日(日)午後9時から柴崎体育館で行います。立川市の選挙人名簿に登録されている方は、当日、会場で受付後参観できます。また、投票日当日の投票速報は市ホームページでご覧になれます。

混雑する時間帯をお避けください

下のグラフは令和4年7月の参議院議員選挙における期日前投票所の時間別投票者数です。期日前投票・当日投票ともに、午前中の早い時間帯は比較的混み合わない傾向にあります。混雑しない時間帯をご検討ください。



最近引っ越しをされた方

最近立川市に転入された方

| | |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 令和5年6月1日までに立川市に転入届を提出 | 立川市で投票できます。ただし、引き続き3か月以上立川市に住んでいる方のみ。 |
| 令和5年6月2日以降に立川市に転入届を提出 | 住所要件を満たさないため、今回の選挙は投票できません。 |

最近立川市から転出された方

| |
|--|
| 今回は立川市の選挙なので投票する日の 前日まで に市外へ転出された方は投票できません。 |
|--|

最近立川市内で転居された方

| | |
|-------------------|---|
| 令和5年8月4日までに転居届を提出 | 新住所地の投票所で投票できます。 |
| 令和5年8月4日以降に転居届を提出 | 前住所地の投票所で投票できます。入場整理券は前住所地へ郵送されますのでご注意ください。 |



あなたの投票所はこちらです

(施設の改修工事等により、投票所が変更になる場合があります)

| | 区域 | 建物名称 |
|----|---|-------------------|
| 1 | 富士見町1、2、4、5丁目の全部 富士見町3丁目1~9、17、18 | 市立第四小学校 |
| 2 | 柴崎町1、2、5丁目の全部 柴崎町4丁目7~ 曙町1丁目1~10 | 市立第一小学校 |
| 3 | 柴崎町3、6丁目の全部、柴崎町4丁目1~6 錦町2丁目1、2、5~8、11~ | 東京都立 立川高等学校 |
| 4 | 錦町1、3、4丁目の全部 錦町2丁目3、4、9、10 | 市立第三小学校 |
| 5 | 羽衣町の全部 | 市立第六小学校 |
| 6 | 曙町2丁目11~17、20~28 曙町3丁目の全部 高松町3丁目27~ | 市立第二小学校 |
| 7 | 曙町1丁目11~ 曙町2丁目1~10、18、19、29~ 高松町3丁目1~26 | 立川市 女性総合センター |
| 8 | 高松町1、2丁目の全部 | 市立第五小学校 |
| 9 | 栄町2丁目33~ 栄町3丁目1~29 栄町4丁目の全部 栄町5丁目1~28、56~67 栄町6丁目2、3、5、6 泉町899 | 昭和第一学園 高等学校 |
| 10 | 栄町5丁目29~55、68~ 栄町6丁目1、4、7~ 幸町1~3丁目の全部 泉町841、935 | 市立第八小学校 |
| 11 | 柏町1、2丁目の全部 砂川町1丁目1~42、53~ | 市立第十小学校 |
| 12 | 砂川町1丁目43~52 砂川町2丁目の全部 上砂町1、2丁目の全部 泉町3454、3538、3756、3818 | 市立第九小学校 |
| 13 | 西砂町1~3丁目の全部 | 市立西砂小学校 |
| 14 | 若葉町1、2丁目の全部 | 市立若葉台小学校 |
| 15 | 富士見町3丁目10~16、19~ 富士見町6、7丁目の全部 | 市立新生小学校 |
| 16 | 栄町1丁目の全部 栄町2丁目1~32 栄町3丁目30~ | 市立南砂小学校 |
| 17 | 若葉町3、4丁目の全部 | 市立立川第九中学校 |
| 18 | 幸町4~6丁目の全部 | 市立幸小学校 |
| 19 | 一番町2丁目14~ 一番町4丁目17~ 一番町3、5、6丁目の全部 西砂町6丁目1番地の4~14、6番地 | 市立松中小学校 |
| 20 | 砂川町3、4丁目の全部 上砂町4丁目の全部 | 立川市こびら橋 会館 |
| 21 | 柏町3~5丁目の全部 砂川町5、6丁目の全部 砂川町7丁目1~24、25番地の1~9 砂川町7丁目25番地の34、36 | 市立柏小学校 |
| 22 | 砂川町7丁目25番地の10~33 砂川町7丁目25番地の35 砂川町7丁目26番地~ 砂川町8丁目の全部、上砂町5、6丁目の全部 | 市立上砂川小学校 |
| 23 | 上砂町3丁目の全部 一番町1丁目の全部 一番町2丁目1~13、一番町4丁目1~16 | 市立立川第五中学校 |
| 24 | 西砂町4、5、7丁目の全部 西砂町6丁目のうち次以外 【1番地の4~14、6番地】 | 市立立川第七中学校 |
| 25 | 錦町5、6丁目の全部 | 市立第七小学校 |
| 26 | 緑町の全部 泉町のうち次以外 【841、899、935、3454、3538、3756、3818】 | 東京都立川 地域防災センター |

9月3日(日) 立川市

期日前投票所

選挙の日、仕事などで投票所に行けない方

投票日に、お仕事やご旅行などの予定で投票所へ行けない方は「期日前投票」をすることができます。

★ 投票所入場整理券の裏に印刷されている期日前投票宣誓書にあらかじめご記入の上、持ちいただくとスムーズに投票ができます。

期日前投票宣誓書は市のホームページからダウンロードできるほか、期日前投票所にも用意しています。

★ 場所、期間、時間等は、投票所入場整理券、ホームページ等でお知らせしています。

★ 5月27日から6月1日に転入の届出をされた方は9月1日(金)以降に投票ができます。

病院や施設に入院・入所されている方

都道府県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等(入院・入所者が対象)でも、在者投票ができます。手続きに日数を要しますので、施設へのお申し出は早めにお願います。

立川市役所101会議室

8月28日(月)~9月2日(土)

午前8時30分~午後8時

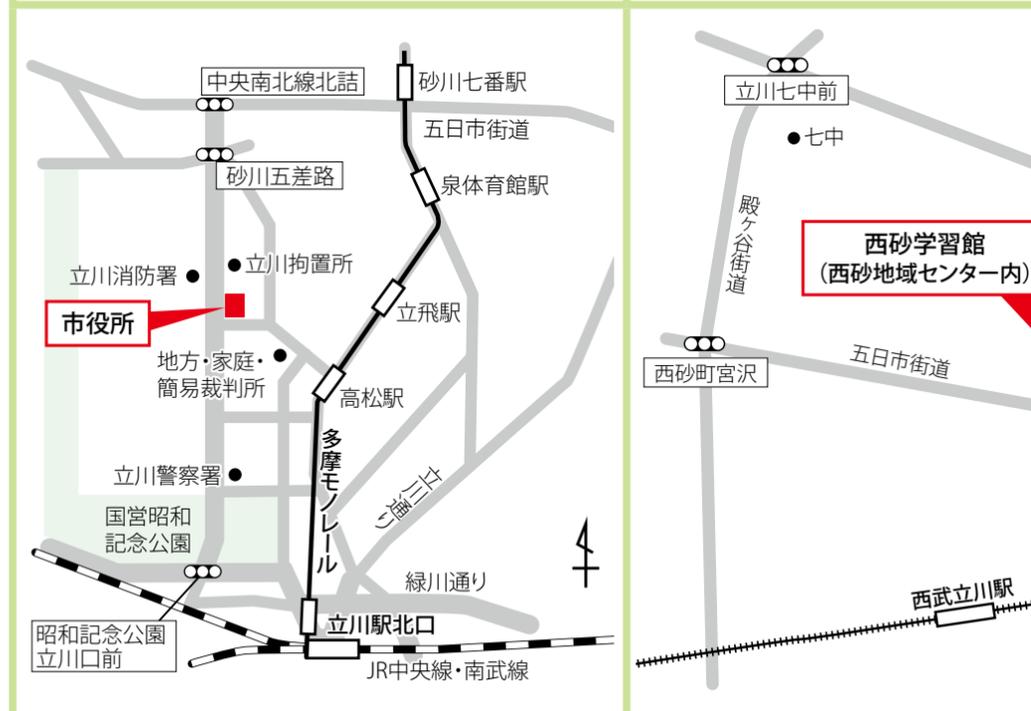
駐車場 有

西砂学習館

8月28日(月)

午前8時30分~午後8時 午前

駐車場 有



8月29日(火)西砂学習館は午後5時まで



郵便等投票

重度の障害等がある方が、郵便や信書便で投票できる制度です。郵便等投票をする場合は、**前の申請が必要**です。お早めに手続きをしていただくようお願いいたします。

対象者

| 障害等の区分 | 障害等の程度 | |
|----------------|-----------------------|-----------|
| 身体障害者 手帳 | 両下肢、体幹、移動機能 | 1級か2級 |
| | 心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸 | 1級か3級 |
| | 免疫、肝臓 | 1級~3級 |
| 戦傷病者 手帳 | 両下肢、体幹 | 特別項症~第2項症 |
| | 心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓 | 特別項症~第3項症 |
| 介護保険の 被保険者証 | 要介護状態区分 | 要介護5 |

ご存じ
でしたか？

選挙のあれこれ



Q 転入したら、すぐ立川で投票できますか？

A いいえ。あなたが立川市役所に転入届を出して引き続き3か月以上お住まいになりますと、直近の3、6、9、12月の定時登録および各選挙時の選挙人名簿登録により、あなたの名前が選挙人名簿に載りますので、立川市で投票できるようになります。
今回の立川市長選挙では、令和5年6月1日以前に転入届を出された方が名簿に登載されます。

Q 選挙カーがうるさい！どうかならないの？

A 公職選挙法では、選挙運動のため午前8時から午後8時まで選挙運動用自動車(選挙カー)から拡声機を使って名前を連呼することが認められています。音量については特に規制はありませんが、学校および病院、診療所その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持するように努めなければならない旨が規定されています。
実際、騒がしいと批判を受けることもありますが、候補者にとっては、精いっぱい有権者に訴えるための選挙運動の一手法だとご理解ねがいます。

※投票所における、他人(自分以外の人)の投票に干渉したり、特定候補への投票を呼びかけたりする行為は公職選挙法の定める「投票干渉罪」に当たる可能性があります。ご家族も同様ですので、ご注意ください。

Q 投票所に子どもは入れるの？

A はい。18歳未満の子どもでも選挙人が同伴していれば投票所に入れます。保護者の方などが実際に投票している姿を子どもに見せることで、選挙の大切さを学んでもらえると考えています。



Q 承諾していないのに自宅の扉にポスターを貼られたが、どうすればよいか。

A ポスターは、その建物等の管理者(居住者等)から掲示の承諾がなければ、掲示できないことになっています。ですから管理者の承諾を得ずにポスターが貼られたときは、ご家族のどなたも承諾していないことを確認してから、管理者の手ではがしてかまいません。
ポスターに書かれた連絡先に電話をして引き取りに来るよう伝え、それまでは保管しておいてください。

立川市長選挙の啓発標語へのご応募ありがとうございました

立川市長選挙の啓発標語に多数のご応募をいただき、ありがとうございました。応募作品の中から、市内栄町にお住まいの川上茂さんの作品(下記)に決まりました。

～ 立川の未来を決める その一票 ～

贈らない! 求めない! 受け取らない!
～みんなで徹底! 三ない運動～

政治家の皆様へ

提供したり贈ったり
してはいけないものです。



有権者・市民の皆様へ

求めたり受け取ったり
してはいけないものです。



選挙に関するお問い合わせは…

**立川市選挙管理委員会
事務局**

立川市泉町1156-9

☎(523)2111

内線1631・1632・1633

日頃、有権者の皆さまには「明るい選挙」推進の活動に、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。
さて、任期満了に伴う立川市長選挙が9月3日に行われます。令和に入り2回目となる立川市長選挙ですが、私たち市民の未来を託す重要な選挙です。最近ほどの選挙を見ても投票率が低い傾向にあります。市長選挙は皆さまにおかれましても特に身近な選挙であり、市民生活に直接の影響をもたらす大切な選挙ですので、どの程度の投票率になるか期待が高まります。
有権者の皆さまには投票率向上のためにもぜひ投票所に足を運び、大切な一票を投じていただきますようよろしくお願い申し上げます。

投票所で支援を必要とする方へ

投票所において、代理投票やその他の支援を必要とする方は、「投票支援カード」をご提示いただくことで必要な支援を受けることができます。「投票支援カード」は立川市のホームページでダウンロード、印刷し、必要な事柄をご記入の上、投票所へお持ちください(カードは各投票所にもあります)。
https://www.city.tachikawa.lg.jp/senkyokanri/shise/senkyo/shien_card.html



感染予防対策

投票所内での感染予防やまん延防止のための対策に取り組むので、投票所に来られる皆さまにおかれましては、ご理解・ご協力をお願い致します。また、開票所においても感染症対策に取り組むます。

■ 選挙管理委員会が行う感染症対策

投票所の換気を行います/投票所には手指用消毒液を設置します/鉛筆は使用することに消毒します



立川市明るい選挙推進協議会

会長 岡部重徳

立川市長選挙に
あたって